

暴風雨その他の警報発令時における登下校について

上記の件について、下記の要領により対応しますので、児童が安全に登下校できますようご配慮、ご指導をお願いします。

記

生駒市に各種の警報が発令された時の対応

1. 午前7時現在 警報が発令されている場合

- 学校は臨時休業（7時以降解除されてもその日は臨時休業）になります。自宅学習させてください。

2. 登校時間帯（午前7時以降午前8時30分まで）に警報が発令された場合

「子ども安全連絡網」により、保護者に連絡をします。下記の要領で対応してください。

- 児童がまだ在宅している場合 → 自宅学習させてください。
- 児童がすでに登校中の場合 → 地区委員さんが中心となって通学路に立ち児童の安全な帰宅指導をしてください。
- 児童がすでに登校しているか、または学校近くまで登校している場合 → 児童は学校で待機させ、地区委員さんと連絡をとり、安全に下校できるようにします。

3. 授業中に警報が発令されるか、または災害の発生が予想される場合

- 「子ども安全連絡網」により保護者に下校時刻を連絡します。
- 教員が付き添い集団下校させます。

- * お子さんを学校で待機させ、迎えを待たせるなど、下校以外の対応を取る方は、日ごろからお子さんにしっかり伝えておいてください。特に、警報が発令されそうなときには、前もって対応の仕方等について伝えておいてください。
- * 注意報のみが発令されている場合は、平常通り授業を行います。
- * 大きな災害が発生したときは、地区委員さんを通じて学校に連絡してください。
- * その他、地震や大雪などにより通学路が危険だと判断される場合は、登校させないでください。